

9 マイナ経歴証明書について（自主返納された方向け）

マイナ経歴証明書とは、何ですか。	マイナンバーカードに運転経歴に関する情報（運転経歴情報）を記録し、従来運転免許証を自主返納した方に交付されていた運転経歴証明書とマイナンバーカードを一体化するものです。 ①運転経歴情報が記録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ経歴証明書を保有すること ②運転経歴証明書とマイナ経歴証明書の双方を保有すること ③従来運転経歴証明書のみを保有すること を選択することができるようになります。
マイナ経歴証明書を希望する方のマイナンバーカードには、どのような情報が記録されていますか。	マイナンバーカードには、 ○運転経歴情報記録の番号 ○免許の年月日及び種類 ○運転経歴情報の記録年月日 ○自動車等の運転に関する経歴 ○経歴証明書用顔写真（モノクロ） などの運転経歴情報が記録されます。
マイナ経歴証明書を紛失した場合はどうすればよいですか。	引き続きマイナ経歴証明書の保有を希望する場合には、市区町村でマイナンバーカードを再発行していただき、住所地の運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等（※）で再度、マイナンバーカードに運転経歴情報を記録していただくこととなります。 従来の運転経歴証明書の保有を希望する場合は、住所地の免許センター等で運転経歴証明書の交付を即日で受けることができます。 ※ 運転免許関係手続を行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。